

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52220001				
事務事業名	健康診査事業				
予算書の事業名	健康診査事業				
事業期間	開始年度	H20	終了年度	当面継続	業務分類
					4. 負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02060100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	江田 昌江	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

	◆事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画						
				上段・計画：下段・実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 一般健康診査・・・40歳以上の生活保護受給者 肝炎ウイルス検診・・・満40歳・50歳の方、過去に肝炎ウイルス検診を受けていない方	① 一般健康診査対象者 ② 肝炎ウイルス検診対象者 ③	人	50	50	50	50	50	50	
			人	50	53					
			人	335	511	500	500	500	500	
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有 <平成24年度の活動及び見直し内容> 40歳の方に加え、50歳の方も対象者として追加した 対象者に受診票の送付及び受診勧奨 健診医による結果説明及び生活習慣改善等の指導	① 一般健康診査受診者 ② 肝炎ウイルス検診受診者 ③	人	14	25	30	30	30	30	
			人	14	26					
			人	26	50	60	60	60	60	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の改善に結びつける。	① 一般健康診査受診率 ② 肝炎ウイルス検診受診率 ③	%	28.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			%	28.0	49.1					
			%	7.8	9.8	12.0	12.0	12.0	12.0	
その結果	<施策の目指すがた> ・健康意識が高まり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいます。 ・心身ともに健康である市民が増加しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	医療制度改革により、平成20年度から健康診査の実施主体者が医療保険者となり、健診対象から除外される市民が発生することから、健診が受けられない方への健康診査事業を実施した。	費目	実績		計画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	肝炎ウイルス検診については、平成22年度から40歳以外の方への個別勧奨に関して補助対象となり、受診対象者枠の拡大が図られた。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	192	333	382	382	382	382
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし。		支出内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	769	549	270	270	270	270
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県補助金の対象となっており、他市町村でも同様に実施されている。		予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	961	882	652	652	652
			(1)需用費	(千円)	258	224	227	227	227	227
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 健康診査の実施機関が決まっているため。		(2)委託料	(千円)	167	478	151	151	151	151
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
○把握している ○把握していない ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(5)その他	(千円)	348	180	274	274	274	274
			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	773	882	652	652	652	652
			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	240	200	200	200	200
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	867	1,056	880	880	880	880
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,640	1,938	1,532	1,532	1,532	1,532
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	健康診査の対象者が生活保護者に限定されている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	見直しの余地なし。対象者は法律で決められている。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	国保加入者については、特定健康診査と連携して実施している。 肝炎ウイルス検診については、被用者保険の特定健康診査と連携することで、さらに受診者の拡大が見込まれる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	特定健康診査と同時実施しているため、すでに事業費は削減できている。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	特定健康診査と同時実施しているため、人件費は削減できている。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	対象者には、個別案内をして受診の機会を設けている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	対象者は、生活保護者であるため全市町村も受益者からの徴収はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	健康増進法により義務付けられており、国保加入者の特定健康診査と同時期に実施する健康診査であり、対象者は少ないが今後も継続して実施していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	継続して実施していく。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
生活保護者の健康診査や肝炎ウイルス検診を実施することにより、病気の早期発見、早期治療に繋がり、医療費の軽減を図るために継続して実施する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52220001				
事務事業名	歯周疾患検診事業				
予算書の事業名	健康診査事業				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02060100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績					
				計画		実績			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 40・50・60・70歳の者 (原則、肺がん検診対象者)	① 対象者数	人	1,350	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
				1,350	1,206				
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 対象者には個別通知を行う。市内歯科医院では、受診券を持参した対象者に対して歯周疾患検診を実施する。実施期間は、6月15日から9月30日まで。 <平成25年度の主な活動内容> 平成24年度と同様。	① 受診者数	人	130	140	150	160	170	180
				134	132				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 歯の喪失を防ぎ、いつまでも自分の歯で食事をとることができる。 また、歯周病菌による他の病気を予防することができる。	① 要精密検査者数	人	100	110	110	110	110	110
				103	111				
			本	20	20	20	20	20	20
		② 1人あたりの生菌数		22.6	23.1				
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 老人保健法に基づき、平成15年度から40・50歳の方を対象として開始				費目		実績		計画	
財源内訳				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			(1)国・県支出金 (千円)	261	257	280	280	280	280
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	389	380	680	680	680	680
			予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	650	637	960	960	960	960
支出内訳			(1)需用費 (千円)	59	59	60	60	60	60
			(2)委託料 (千円)	491	478	700	700	700	700
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(5)その他 (千円)	100	100	200	200	200	200
			A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	650	637	960	960	960	960
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	⇒	県補助金の対象となっていることもあり、他市町村でも同様に実施されている。	②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200	200	200
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	867	880	880	880	880	880
<input type="radio"/> 協働している <input checked="" type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない	⇒	保健衛生推進員等と連携し、推進していくことが可能だと考えるが、がん対策等の優先すべき事業がほかにあり、現在のところは未実施。	事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,517	1,517	1,840	1,840	1,840	1,840
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	歯の喪失を防ぐこと、歯周病菌による病気を防ぐことが、市民の健康増進につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	肺がん検診の対象者から該当年齢の方を選定しているため、本来の対象者数とは開きがあると思われる。事業所での検診で歯周疾患検診を取り入れているところはあまりないため、対象者を該当年齢の全住民へと広げる。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
受診率を向上させることにより、歯周疾患で歯を喪失する方の数は減らせると考える。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	健康づくり推進事業の「ミラたん健康ポイント」で周知を図ることで、関心を持つ人が増える可能性がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費のほとんどが委託料であり、最低限の業務のみを委託している現状であるため、削減は困難。また、委託料は受診者数に比例するものであり、受診率が増加すれば事業費が増加する。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	もともと、本事業にかかる人件費はほとんどない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	肺がん検診の対象者から該当年齢の方を選定しているため、本来の対象者数とは開きがあると思われる。事業所での検診で歯周疾患検診を取り入れているところはあまりないため、対象者を該当年齢の全住民へと広げる。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
高い	説明	当市と同様に施設検診で実施している市町村をみると自己負担額は高い。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
● 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 向上
・検診を案内する対象者を、該当年齢の全住民へと広げる。 ・受診率向上のための周知方法を見直す。		
歯科医師会との連携を強化し、事業の普及啓発に努める。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する意識付けとしての事業としては必要である。受診率が低いことから、認知度も低いと考えられるため、歯科医師会と充分連携して事業啓発に務める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52220002				
事務事業名	がん対策事業				
予算書の事業名	がん対策事業				
事業期間	開始年度	昭和40年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	有(重点)		実施計画(H26~H28)における区分		重点・継続・変更有
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02060100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	湊屋 唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画								
がんの死亡率減少を目的に、がん検診を実施する。集団検診・施設検診のほか、富山労災病院でのPET/CT検診も実施。		H26	がん検診の助成、無料クーポン券事業	単 位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度				
		H27	がん検診の助成、無料クーポン券事業		15,000	14,800								
		H28	がん検診の助成、無料クーポン券事業		14,655	14,573	14,800	15,000	15,200	15,400				
対 象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市民のうち、職場等でがん検診のない方。 胃・大腸・肺：40歳以上 乳房：40歳以上女性 子宮：20歳以上女性 前立腺：50・55・60・65歳の男性 PET/CT：20歳以上		対 象 指 標	① 胃がん検診対象者数	人	14,655	14,573	14,800	15,000	15,200	15,400			
				② 乳がん検診対象者数	人	8,900	8,900	8,900	9,000	9,100	9,200			
				③										
手 段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し有 <乳がん検診>50歳未満の方は、原則、2方向撮影を行う。 <胃がん検診>50~59歳で必要と認められる方を対象に、医療機関での子宮頸がん検診に併せて、子宮体がん検診を行う。 <大腸がん検診>子宮・乳房の無料クーポン券に加えて、大腸の無料クーポン券を対象年齢の方へ配付。 <胃・肺・大腸がん検診>特定健康診査と同時実施日(休日)を設ける。		活 動 指 標	① 胃がん検診受診者数	人	3,300	3,100	3,100	3,200	3,300	3,400			
	<平成25年度の主な活動内容> <自己負担額軽減>節目年齢に65歳を追加する。 <胃がん検診>子宮・乳房・大腸の無料クーポン券に加えて、胃の無料クーポン券を対象年齢の方へ配付。 <子宮がん検診>特定健康診査(市内)でも受診取得とする。 <検診日程>特定健康診査と同時実施日を3日設ける。休日検診を4日設ける。各地区での検診から中心部の大い会場での検診へ変更。			② 乳がん検診受診者数	人	2,300	2,400	2,400	2,500	2,600	2,700			
				③ 胃がん検診受診率	%	22.0	20.9	20.9	21.3	21.7	22.1			
意 図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> がんやその他の病気を早期に発見し、早期治療につながる。		成 果 指 標	① 胃がん発見者数	人	15	14	15	15	15	15			
				② 乳がん発見者数	人	3	4	5	5	5	5			
				③										
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯		昭和25年ごろから悪性新生物が死因の上位に上がってきた事をきっかけに、昭和40年から実施。		費 目		実績		計画						
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
財 源 内 訳			(1)国・県支出金	(千円)	15,379	4,486	3,896	4,188	3,688	3,688				
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0				
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,274	3,799	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942			
			(4)一般財源	(千円)	59,446	60,373	65,815	68,815	67,815	67,815	67,815			
			予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	80,099	68,658	73,653	76,945	75,445	75,445				
支 出 内 訳			(1)需用費	(千円)	1,867	2,091	2,154	3,154	2,154	2,154				
			(2)委託料	(千円)	73,446	61,192	66,137	68,429	67,929	67,929				
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0				
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	317	334	359	359	359	359				
			(5)その他	(千円)	4,469	5,041	5,003	5,003	5,003	5,003	5,003			
		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	80,099	68,658	73,653	76,945	75,445	75,445					
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	8	8	8	8				
● 把握している <input type="radio"/> 把握していない		県補助金の対象となっていることもあり、他市町村でも同様に実施されている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,680	1,280	1,280	1,280	1,280				
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	7,284	5,631	5,632	5,632	5,632				
● 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない		保健衛生推進員等と連携し実施している。		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	87,383	74,289	79,285	82,577	81,077				
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400				

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	がんを早期発見・早期治療することで、市民の健康増進に結びつくと考えられる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2、がん対策基本法	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	がん検診を行わない事業者が増加しており、今後ますます対象者数・受診者数は増加すると考えられる。費用対効果を見ると、すべての対象年齢の方に一律に検診を実施するのではなく、重点的に取り組むべき年代(壮年期層など)を定めて実施していく等の方法も検討していく必要がある。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
受診率は、まだ低く胃がん検診では20%台である。受診率が向上することにより、多くの方のがんの早期発見・早期治療に結びつくと考えられる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在も肺がん検診は、結核検診と特定健康診査と同時実施している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費のほとんどが検診にかかる委託料であり、委託料は受診者数に比例するため、事業費の削減は困難である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	集団検診で正規職員が担っている業務を非常勤職員に振り分ける、または、委託することで人件費は削減できるが、委託料が大幅に増加する。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	一般の方は検診料金の3割程度、70歳以上は1割程度に設定しており、医療費の自己負担額に照らし合わせると適正であると考える。 節目年齢の方は、70歳以上の方と同額としているが、受診率向上のためにはやむを得ないこと、節目年齢の減額は県補助金の対象であることから、適正であると考える。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
高い	説明	○集団検診：70歳未満 当市1,000円はやや高い。(7市町村600円前後、3市町900円前後、4市1,200円前後) 70歳以上 当市200～300円はやや高い。(12市町村無料、2市町500円程度) ○施設検診：70歳未満 当市2,900円は平均。(5市町500～1,000円、4市町2500円前後、2市3800円前後) 70歳以上 当市600～1300円はやや高い。(8市町無料、3市1,200円前後) H23から、自己負担額を軽減する節目年齢の範囲を拡充している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	さらなる受診率の向上をねらい、未受診者への再通知や地区へのちらし配布・回覧など、周知方法を工夫していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	検診対象者の見直しをし、重点的に取り組むべき年代(壮年期層など)を定めて検診の実施方法等を検討していく。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
魚津市における三大死因別死亡率第一位である悪性新生物(がん)の早期発見に繋がる事業であり、今後も受診率の向上に向けた努力が必要である。23年度において、節目年齢に対して自己負担の軽減対策や24年度において無料クーポン券の追加、チラシ配布によるがん検診の啓発を行うなど健康意識の高揚や受診率向上を図る必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	